

令和7年度 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の 活用状況に関するアンケート 調査結果

【目次】

■ 調査概要

p.1

1. アンケートの趣旨
2. 対象者
3. 実施期間
4. 調査項目
5. 回収状況
6. 集計方法

■ 集計結果

p.2

1. 校長が学校運営協議会委員に意見を求めたテーマと情報開示の状況 p.2
 - 1-1. 「情報開示をしていない」場合：していない理由 p.9
2. 会議開催前の学校運営協議会委員との打ち合わせの実施状況 p.10
3. 学校運営協議会における効果的な熟議についての校長の認識 p.11
 - 3-1. 「熟議できていない」場合：できていない理由 p.12
4. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)による成果 p.13
5. 学校運営協議会委員の意見の地域教育協議会との共有・事業等への反映状況 p.15
 - 5-1. 「事業につながった」場合：具体例 p.16
 - 5-2. 「事業につながらなかった」場合：つながらなかった原因 p.19
6. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)における課題 p.20
7. 学校運営協議会の守秘義務範囲外における協議内容・協議結果の地域への周知状況 p.22
 - 7-1. 「周知している」場合：周知方法について p.23
8. 学校運営協議会の効果的な運営の継続に向けて教育委員会に求める支援 p.24

令和8年9月

奈良市教育委員会事務局 地域教育課

《 調 査 概 要 》

1. アンケートの趣旨

学校運営協議会制度により、地域住民等からの意見・協力を得ることで教育活動の活性化を図るとともに、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組を進めている。これらの取組により得られた成果や課題を明確にし、地域に支えられる、開かれた学校づくりに役立てることを目的として、市立学校長に対してアンケートを実施した。

2. 対象者

市立学校長 60名

- ・ 内訳：小学校 42 校、中学校 22 校、高等学校 1 校、計 65 校の校長
- ・ 小中学校の 4 校および一条高等学校附属中学校と一条高等学校は校長が兼務しているため、対象者数は実質 60 名である。

3. 実施期間

令和 8 年 2 月 12 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

4. 調査項目

1. 校長が学校運営協議会委員に意見を求めたテーマと情報開示の状況
 - ・ 「情報開示をしていない」場合：していない理由
2. 会議開催前の学校運営協議会委員との打ち合わせの実施状況
3. 学校運営協議会における効果的な熟議についての校長の認識
 - ・ 「熟議できていない」場合：できていない理由
4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）による成果
5. 学校運営協議会委員の意見の地域教育協議会との共有・事業等への反映状況
 - ・ 「事業につながった」場合：具体例
 - ・ 「事業につながらなかった」場合：つながらなかった原因
6. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）における課題について
7. 学校運営協議会の協議結果等（守秘義務の範囲外の事項）の地域への周知について
 - ・ 「周知している」場合：周知方法について
8. 学校運営協議会の効果的な運営の継続に向けて教育委員会に求める支援について

5. 回収状況

回答数：60件（回収率100%）

内訳：小学校 38 件、中学校 17 件、小中学校 4 件、中学校・高等学校 1 件

6. 集計方法

- ・ 設置形態別：学校単位（33）、一小一中（11）、中学校区（複数校）（16）
- ・ 校種別：小学校（38）、中学校（17）、小中学校・中高（5）

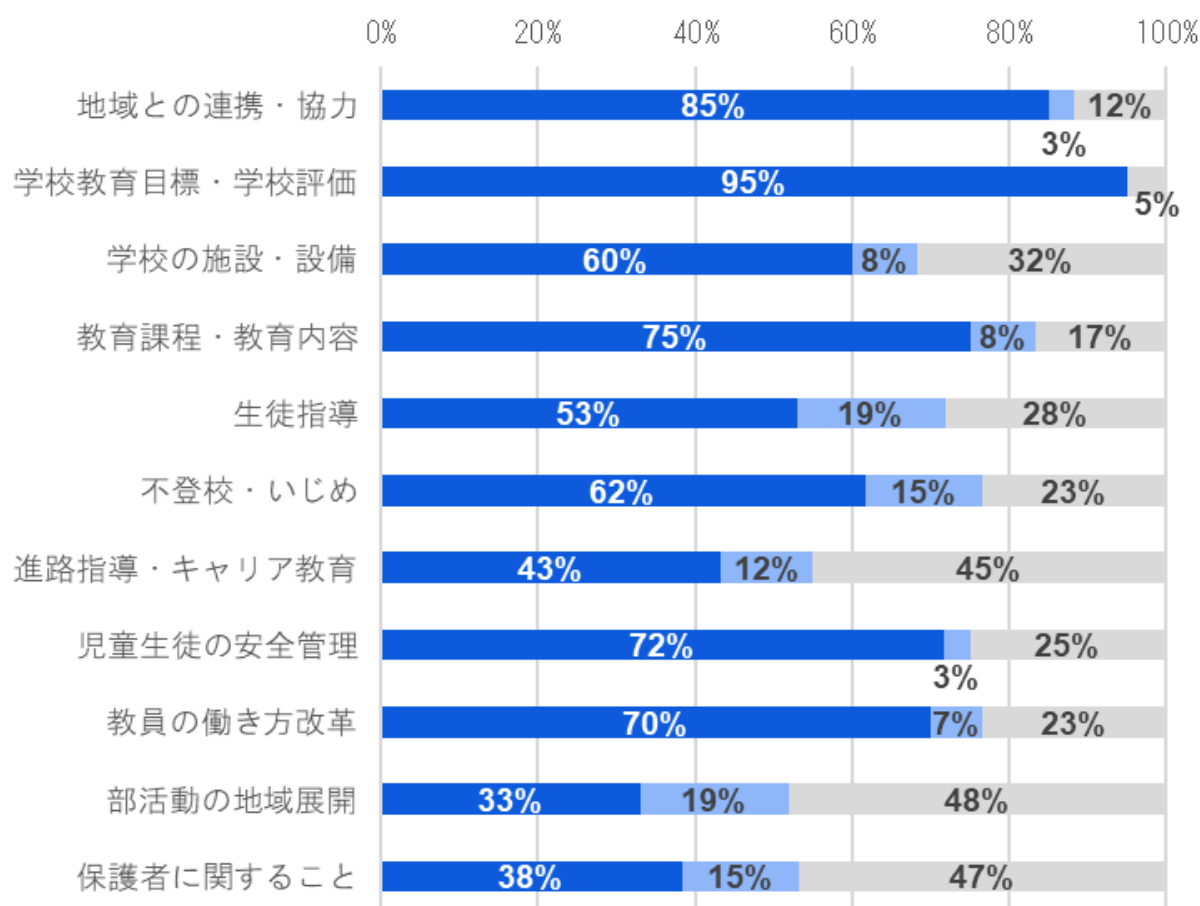
《 集 計 結 果 》

1. 校長が学校運営協議会委員に意見を求めたテーマと情報開示の状況（複数回答可）

「学校教育目標・学校評価（95%）」や「地域との連携・協力（85%）」は極めて高い回答率を示しており、学校目標を共有・評価する場として本制度が機能していることがうかがえる。また、教育内容や働き方改革、安全管理といった具体的な運営課題も7割を超え、広範なテーマで協議が行われている様子が推察される。

一方で、テーマによっては意見を求めたものの情報開示に至っていないケースも見られる。特に「生徒指導」や「不登校・いじめ」などは、他の項目に比べ開示率との差が大きく、個人情報保護の観点等から共有範囲に慎重な判断がなされている可能性が考えられる。全体としては、情報の透明性を保ちつつ、地域と連携した学校運営を模索している状況がうかがえる。

設問1：意見を求めたテーマと情報開示の状況
(全体 60校)



- 意見を求め、必要な情報を開示した
- 意見は求めたが、必要な情報は開示していない
- 意見は求めている

設問1	意見を求め、 必要な情報を開示	意見は求めたが、 必要な情報は開示せず	意見は求めている
地域との連携・協力	85% [51]	3% [2]	12% [7]
学校教育目標・学校評価	95% [57]	0% [0]	5% [3]
学校の施設・設備	60% [36]	8% [5]	32% [19]
教育課程・教育内容	75% [45]	8% [5]	17% [10]
生徒指導	53% [32]	19% [11]	28% [17]
不登校・いじめ	62% [37]	15% [9]	23% [14]
進路指導・キャリア教育	43% [26]	12% [7]	45% [27]
児童生徒の安全管理	72% [43]	3% [2]	25% [15]
教員の働き方改革	70% [42]	7% [4]	23% [14]
部活動の地域展開	33% [20]	19% [11]	48% [29]
保護者に関すること	38% [23]	15% [9]	47% [28]
その他	13% [8]	12% [7]	75% [45]

※[]内は、回答数。

【その他の回答】（原文まま）

- 学校行事に関わること
- 構成メンバーや会議の運営について
- 学校運営委員会の委員改正について、意見を求めた。
- 民生児童委員の交代や見守りボランティアさんの高齢化に伴う交代など、来年度の委員について
- 市教委から指示された内容の周知等
- 来年度、学校運営協議会と地域教育協議会と少年指導協議会との合同での話し合いを行うことは可能か。
- 本方と内容について
- 次年度の運営委員の継続について
- 校区としての運営体制の継続について

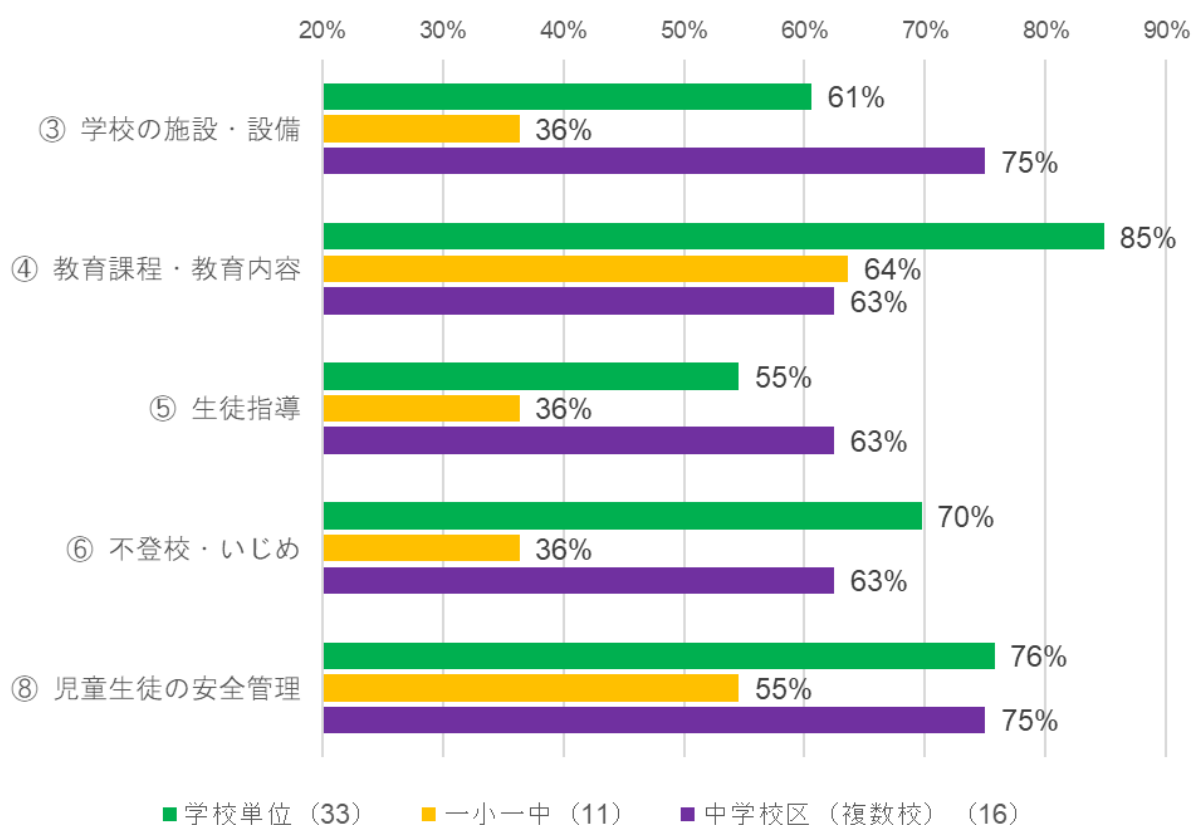
■ 設置形態による「意見を求めたテーマと情報開示の状況」の相違

設問1：設置形態別	学校単位(33)	一小一中(11)	中学校区(複数校)(16)
① 地域との連携・協力	91% [30]	73% [8]	81% [13]
② 学校教育目標・学校評価	100% [33]	82% [9]	94% [15]
③ 学校の施設・設備	61% [20]	36% [4]	75% [12]
④ 教育課程・教育内容	85% [28]	64% [7]	63% [10]
⑤ 生徒指導	55% [18]	36% [4]	63% [10]
⑥ 不登校・いじめ	70% [23]	36% [4]	63% [10]
⑦ 進路指導・キャリア教育	42% [14]	55% [6]	38% [6]
⑧ 児童生徒の安全管理	76% [25]	55% [6]	75% [12]
⑨ 教員の働き方改革	73% [24]	64% [7]	69% [11]
⑩ 部活動の地域展開	27% [9]	45% [5]	38% [6]
⑪ 保護者に関すること	39% [13]	27% [3]	44% [7]

※[]内は、回答数。

➤ 設置形態別で差異が顕著（最大値と最小値の差が20%以上）だったのは、以下の5項目である。

設問1：設置形態別の意見を求めたテーマ（情報開示あり）



■ 設置形態別「意見を求めたテーマと情報開示の状況」の傾向

【学校単位 設置】

「教育課程・教育内容（85%）」の割合が他の形態を大きく上回っている。

また、「児童生徒の安全管理（76%）」や「不登校・いじめ（70%）」も高い水準にあり、自校の抱える課題解決に向けた具体的な相談がなされていると推察される。

【一小一中 設置】

他の形態と比較して各項目の割合が全体的に低い傾向にある。特に「学校の施設・設備」や「生徒指導」、「不登校・いじめ」は36%に留まっている。各校独自のニーズよりも、校種間の接続性を重視した運営の在り方が推察される。

【中学校区（複数校）設置】

「学校の施設・設備（75%）」や「児童生徒の安全管理（75%）」の割合が高い点が特徴的である。

また、「生徒指導」や「不登校・いじめ」についても一定の水準にあり、地域共通の教育課題として学校間での歩調を合わせた対応がなされていると推察される。

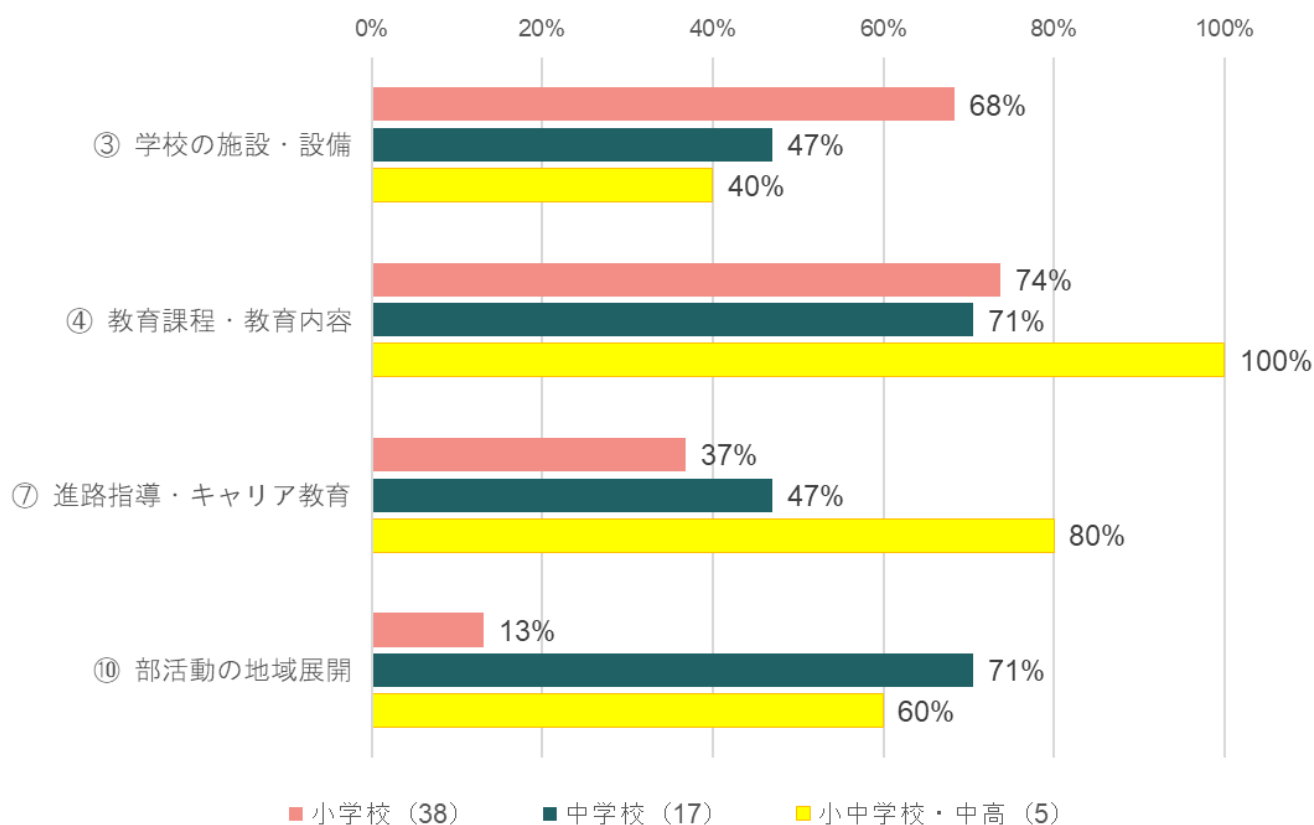
■ 校種による「意見を求めたテーマと情報開示の状況」の相違

設問1：校種別	小学校(38)	中学校(17)	小中学校・中高(5)
① 地域との連携・協力	89% [34]	76% [13]	80% [4]
② 学校教育目標・学校評価	95% [36]	94% [16]	100% [5]
③ 学校の施設・設備	68% [26]	47% [8]	40% [2]
④ 教育課程・教育内容	74% [28]	71% [12]	100% [5]
⑤ 生徒指導	50% [19]	59% [10]	60% [3]
⑥ 不登校・いじめ	58% [22]	71% [12]	60% [3]
⑦ 進路指導・キャリア教育	37% [14]	47% [8]	80% [4]
⑧ 児童生徒の安全管理	76% [29]	65% [11]	60% [3]
⑨ 教員の働き方改革	74% [28]	65% [11]	60% [3]
⑩ 部活動の地域展開	13% [5]	71% [12]	60% [3]
⑪ 保護者に関すること	42% [16]	29% [5]	40% [2]

※[]内は、回答数。

➤ 校種別で差異が顕著（最大値と最小値の差が20%以上）だったのは、以下の4項目である。

設問1：校種別の意見を求めたテーマ（情報開示あり）



■ 校種別「意見を求めたテーマと情報開示の状況」の傾向

【小学校】

「学校の施設・設備（68%）」への回答率が他の校種と比較して、高い傾向にある。

一方で、「進路指導・キャリア教育（37%）」については他校種と比較して低く、校種ごとの活動実態に即したニーズの違いが表れていると考えられる。

全体として、子どもの学習環境や生活基盤の整備に重点を置いた協議が行われていると推察される。

【中学校】

「部活動の地域展開（71%）」が他校種と比べて突出して高い数値を示している。

また、「教育課程（71%）」に加え、「進路指導・キャリア教育（47%）」についても小学校より高い割合を示している。

施設整備よりも、生徒の活動支援や将来の進路に関連したテーマに重きを置いた運営の在り方が考えられる。

【小中学校・中高】

「教育課程・教育内容」が100%に達している点が特徴的である。

また、「進路指導・キャリア教育（80%）」も非常に高く、学校種を越えた体系的なキャリア形成に重点が置かれていると推察される。

施設整備（40%）よりも、教育の質そのものや将来の出口といった、学びの連続性に関わるテーマを中心に熟議が展開されている状況が考えられる。

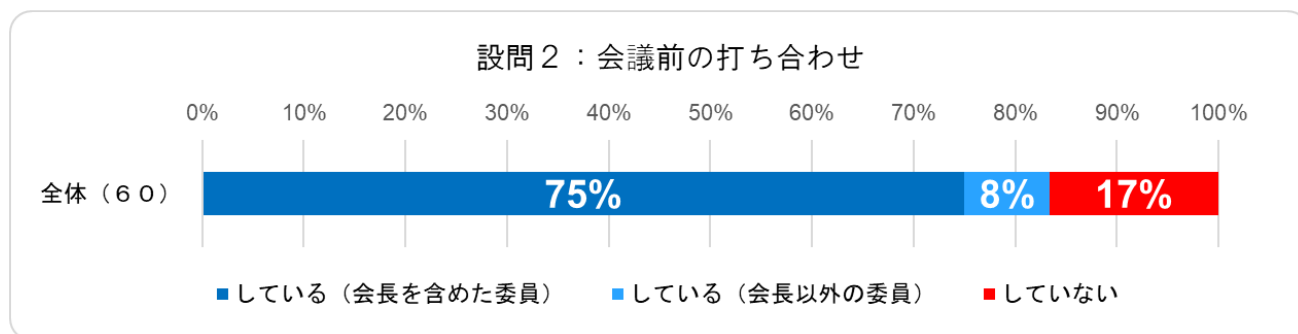
1－ 1. 学校運営協議会委員に情報を開示していない理由（原文まま）

【1で「意見は求めたが、必要な情報は開示していない」と回答した方のみ】

- ・ 口頭説明で納得いただいたため
- ・ 学校ビジョンや運営協議会の協議内容にあがることがなかったから
- ・ 個人が特定される内容であるため
- ・ いじめや生徒指導に関する事象が、特になかったため
- ・ 学校運営協議会のメンバーに保護者がいるため、個人情報保護の観点から
- ・ 学校から開示した資料を基にするのではなく、日頃から気になっていることについて、意見を聞いたから
- ・ 口頭で情報を提示したため
- ・ 教育活動において、あまり取り上げていなかったから
- ・ どんな情報であっても個人情報に抵触する可能性があるため、必要ないと判断した。
- ・ 設問の「必要な情報」の定義が曖昧に感じたので「開示していない」と回答しました。
- ・ 出すべき情報がないということと、運営について特に問題はなかったから
- ・ 協議の内容が深まり、その他の話題に行きつかなかった。
- ・ 個人情報を含むため
- ・ 開示可能な具体的な情報を持ち合わせていなかったため
- ・ 特別に資料がなかったため、口頭で説明した。
- ・ 口頭での説明及び学校評価アンケートの結果を提示して意見交換をするというケースがあった。
- ・ 個人情報によることと中学校対象の項目のため
- ・ 開示するような内容が無かったため

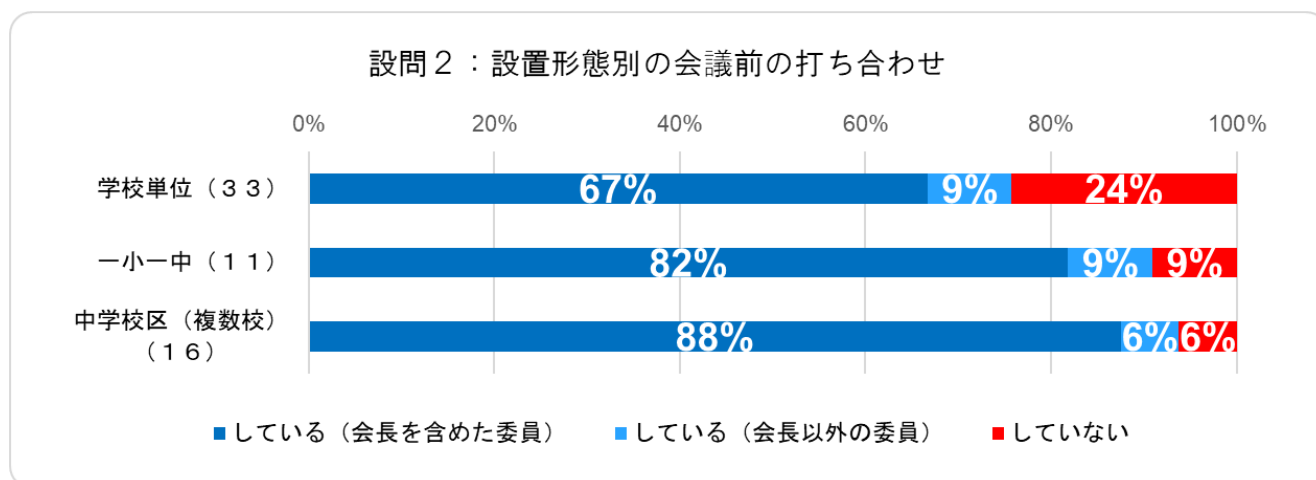
2. 会議開催前の学校運営協議会委員との打ち合わせの実施状況

全体の8割を超える学校で会議前の打ち合わせを行っている。特に「会長を含めた委員」と実施している割合が75%と高く、校長と地域代表である会長が緊密に連携している状況がうかがえる。事前に議題や進行を確認することで、当日の会議を実効性のある場にしようとする運営側の姿勢が推察される。



■ 設置形態による「会議前の打ち合わせの実施状況」の相違

会議前の打ち合わせを行っている割合が「中学校区（複数校）」では9割を超え、次いで「一小一中」も高い割合を示している。複数の学校が連携する形態では、より念入りの事前調整が行われている状況がうかがえる。一方、「学校単位」では約2割が実施していない。これは単独校ならではの機動的な運営や、議題内容に応じた準備の在り方の違いがあると推察される。



設問2	している （会長を含めた委員）	している （会長以外の委員）	していない
全体 （60）	75% [45]	8% [5]	17% [10]
学校単位 （33）	67% [22]	9% [3]	24% [8]
一小一中 （11）	82% [9]	9% [1]	9% [1]
中学校区（複数校） （16）	88% [14]	6% [1]	6% [1]

※[]内は、回答数。

3. 学校運営協議会における効果的な熟議についての校長の認識

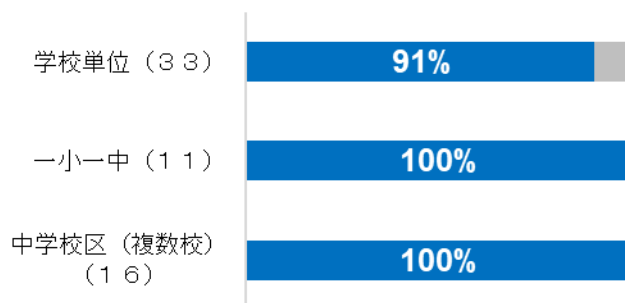
全体では、95%の校長が学校運営協議会で「効果的な熟議ができている」と回答している。一方、「できていない」と回答した学校は、5%である。

設置形態別では、「一小一中」が100%（11校）、「中学校・中高」が100%（5校）で、すべての学校が肯定的に回答している。

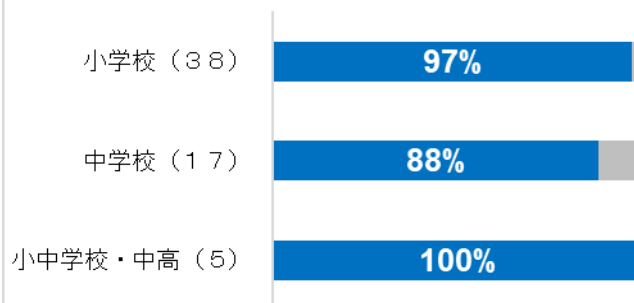
校種別では、「小学校」が97%（37校）、「中学校」が88%（15校）で、「できている」と回答している。

全体として、いずれの区分でも「効果的な熟議ができている」とする回答が高い割合となっており、設置形態別・校種別による大きな差は見られない。

設置形態別：「できている」の割合



校種別：「できている」の割合



設問3		できている	できていない
全体(60)		95% [57]	5% [3]
設置形態別	学校単位(33)	91% [30]	9% [3]
	一小一中(11)	100% [11]	0% [0]
	中学校区(複数校)(16)	100% [16]	0% [0]
校種別	小学校(38)	97% [37]	3% [1]
	中学校(17)	88% [15]	12% [2]
	小中学校・中高(5)	100% [5]	0% [0]

※[]内は、回答数。

3-1. 効果的な熟議ができていない理由について

【3で「いいえ」と回答した方のみ】

設問3-1	委員の人数が適切でない	設置形態が適切でない	会議の時間が適切でない	熟議の方法が分からない
全体(3)	0% [0]	0% [0]	0% [0]	0% [0]

※[]内は、回答数。

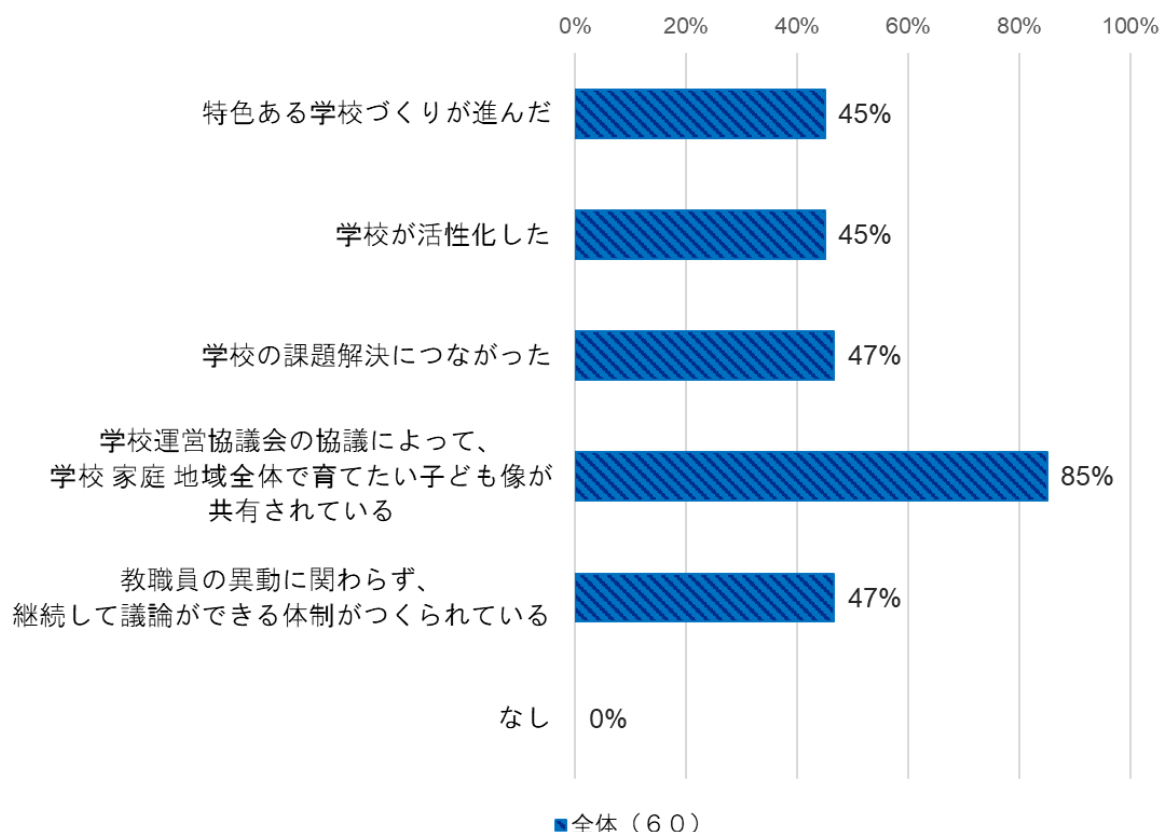
【その他の回答】（原文まま）

- 運営委員会のメンバーが、学校の状況について詳しく知らないので意見がいいにくいのではないかと
思う。
- 熟議というよりも、学校の現状に関する意見聴取のような感じになっている。

4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）による成果（複数回答可）

全校長が何らかの成果を感じており、「なし（0%）」とする回答は見られなかった。特に「育てたい子ども像の共有（85%）」が突出して高い。また、特色ある学校づくりや学校の活性化、課題解決や議論の継続性確保といった各項目も概ね半数近い回答を得ている。

設問4：制度による成果の実感



設問4	特色ある学校づくり	学校の活性化	学校の課題解決	育てたい子ども像の共有	継続して議論ができる体制の構築	なし
全体(60)	45% [27]	45% [27]	47% [28]	85% [51]	47% [28]	0% [0]

※[]内は、回答数。

【その他の回答】（原文まま）

- ・ 地域とのつながりが深まる

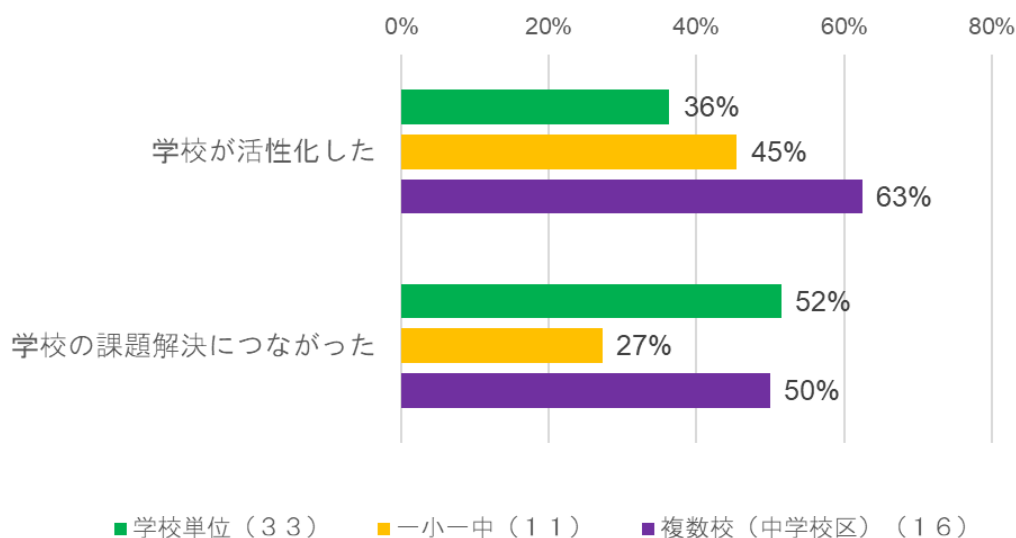
■ 設置形態による「制度による成果の実感」の相違

設問4	学校単位(33)	一小一中(11)	中学校区(複数校)(16)
①特色ある学校づくり	39% [13]	45% [5]	56% [9]
②学校の活性化	36% [12]	45% [5]	63% [10]
③学校の課題解決	52% [17]	27% [3]	50% [8]
④育てたい子ども像の共有	88% [29]	73% [8]	88% [14]
⑤継続して議論ができる体制の構築	45% [15]	45% [5]	50% [8]
⑥なし	0% [0]	0% [0]	0% [0]

※[]内は、回答数。

➤ 設置形態別で差異が顕著（最大値と最小値の差が20%以上）だったのは、以下の2項目である。

設問4：設置形態別の制度による成果の実感



「学校が活性化した」は、「複数校（中学校区）」が63%で最も高く、次いで「一小一中」が45%、「学校単位」が36%であった。最も高い「複数校（中学校区）」と最も低い「学校単位」の差は27ポイントである。

一方、「学校の課題解決につながった」は、「学校単位」が52%で最も高く、次いで「複数校（中学校区）」が50%、「一小一中」が27%であった。最も高い「学校単位」と最も低い「一小一中」の差は25ポイントである。

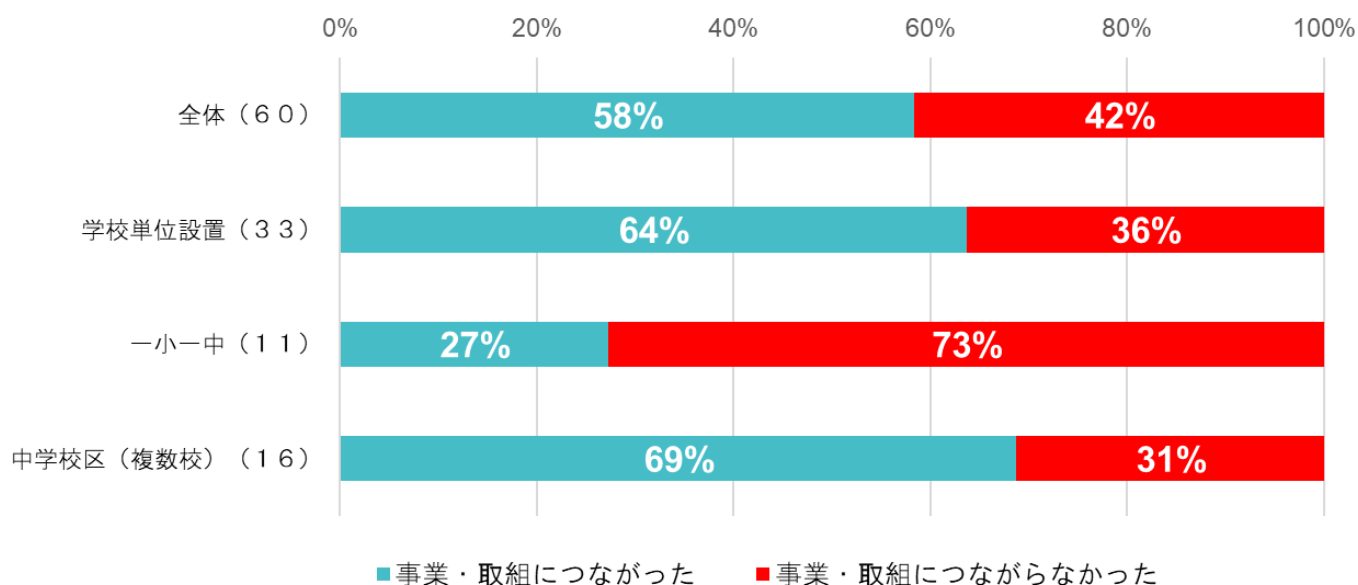
このように、設置形態によって、成果として捉えられている項目に違いが見られた。

5. 学校運営協議会委員の意見の地域教育協議会（または運営委員会）との共有・事業等への反映状況

全体では58%の学校で協議会の意見が実際の事業や取組につながっており、熟議が具体的な活動へと波及している状況がうかがえる。設置形態別では、「中学校区（複数校）」が69%、「学校単位」が64%と高い割合を示しており学校運営協議会と地域教育協議会の連携が有効に機能していることが推察される。

一方、「一小一中」では27%に留まっており、他の形態と比較して事業化への移行が低い傾向にある。

設問5：地域教育協議会等への意見の共有後における事業・取組への反映状況



設問5	事業につながった	事業につながらなかった
全体 (60)	58% [35]	42% [25]
学校単位 (33)	64% [21]	36% [12]
一小一中 (11)	27% [3]	73% [8]
中学校区(複数校) (16)	69% [11]	31% [5]

※[]内は、回答数。

5-1. 学校運営協議会委員からの意見を実際に学校運営に生かした例

(原文まま ※固有名詞を除く)

1. 地域との連携・協力に関すること

- ・ 地域教育協議会で、地域学校協働イベントの開催に先立ち、こども園と小学校の交流事業として、ボッチャ体験を行った際、ボッチャ指導を地域コーディネーターを呼んで行うことができた。
- ・ 放課後子ども教室の実施内容が増えたり、ゲストティーチャーの招へい回数や内容が充実した。
- ・ 地域と学校の関係を見直し、今後方針を確認できた。
- ・ 地域の方・保護者の方とともに行う秋の遠足
- ・ 学校運営委員会で各地域が集まって一つの大きな催しを行うという意見により地域教育協議会でまつりを実施した。
- ・ 地域教育協議会主催のフォーラム
- ・ 水泳指導の学生ボランティアの派遣をしていただき、大変助かった。
- ・ 学校運営協議会より出された授業や作業の支援についての意見をもとに、地域教育協会の方で具体的な体制が検討され支援が実現した。
- ・ 地域との共同事業として秋の文化祭での模擬店の協力や地域の協力による学校環境整備作業、又地域の方の協力による野菜作りプロジェクト（特別支援学級での自立活動）の実現など
- ・ 学校運営協議会において、地域人材の活用を提言されたことに基づき、地域教育協議会において具体的な授業において人材を活用できる実行プランを策定した。
- ・ 学校運営協議会の「地域人材の活動内容やメンバーを先生方に知ってもらおう」という意見により年度当初の職員会議で地域教育協議会のメンバーと教職員が交流を行った。

2. 学校教育目標・学校評価に関すること

- ・ 学校評価の面で地域の学校教育への関わりの効果について保護者から高い評価があり、次年度も様々な面で学校と連携し充実した教育活動を展開していくことを確認できた。

3. 学校の施設・設備に関すること

- ・ 学校敷地内にかまどベンチの設置という案から地域教育協議会で設置を行った。

4. 教育課程・教育内容に関すること

- ・ 「チーム担任制」「教科担当制」の導入・実施
- ・ 学校運営協議会の会議で学習支援が提案された。夏季休業中に学習支援を運営委員会の方の主催で地域の方の力をお借りして、学習支援を行うことができた。
- ・ 昨年の学校運営協議会で、中学校での低学力（かけ算がわからない）の対策として、小学校で力をつける必要があると意見が出た。そこで、今年から、地域で決める学校予算事業を使って、小学3年生対象に放課後学習を実施し、効果を得た。
- ・ 探究学習プログラムへの、地域の方々の参画
- ・ 周年行事、郷土学習、陶器づくり体験、サツマイモ栽培学習

5. 生徒指導に関すること

なし

6. 不登校・いじめに関すること

- ・ 学校運営協議会にて不登校支援について何か地域でできることはないかという意見より、地域での研修会の実施につながった。
- ・ 学校運営協議会にて、子どもの別室登校について、見守りのボランティアを依頼することで、持続可能な運営体制を構築できそうであり、来年度から地域と連携しながら子どもの居場所作りの一つとして設置予定である。
- ・ 学校運営協議会で不登校について議論し、地域教育協議会で不登校生徒保護者相談を実施した。
- ・ 不登校対応について、不登校生を抱えるご家庭が集まり、様々な悩みなどを話せる場所をつくることになった。

7. 進路指導・キャリア教育に関すること

- ・ キャリア教育に関するプロジェクトの新規実施と次年度への継続
- ・ キャリア教育でのボランティアの子ども達のかかわり方等の意見を聞き、地域教育協議会で花を育てる活動やモノづくり体験などのボランティアを行ってもらった。

8. 児童生徒の安全管理に関すること

- ・ 学校運営協議会の子どもの安全確保や、地域での子どもの活動の見守りについて協議を行い、地域教育協議会においても検討がなされた。
- ・ 授業中における防災サイレンの意義（6時・9時・12時・15時・18時）について考えたいという意見により、地域教育協議会で協議（6時・18時で良いのではないか）を行い、鳴らないように関係機関に働きかけ又手続きを行っていただくことで、授業中に防災サイレンが鳴らなくなり、児童が騒音のようなサイレンに怯えることがなく、安心して学校生活を送ることができるようになった。
- ・ 防災教育や地域行事への参加
- ・ 交通安全について、グリーンベルトの設置や通学について対策を講じていただいた。
- ・ 実際に実現はしていないが、防災教育の観点から、各小学校校区での防災訓練だけでなく、中学校区としての防災教育を何年に1回開催することを地域に提案している。
- ・ 学校運営協議会の子どもの安全確保という意見より、地域教育協議会で警察との連携による登下校の見守り活動を行った。

9. 教員の働き方に関すること

なし

10. 部活動の地域展開に関すること

- ・ 部活動地域展開が市長部局に移管される前に、地域独自の運営組織の立ち上げに関する意見をいただき、実質的に令和8年度スタートの概要が出来上がった。（後の市の方針転換により、実施には至っていない）

11. 保護者に関すること

なし

12. その他

- ・ 学校運営協議会の幅広い人材の活用という意見により、地域教育協議会でボランティアの募集を行った。
- ・ 来年度に行う創立十周年記念式典の委員に着任いただき、貴重なご意見をいただいた。
- ・ 行事の公開 合同研修等
- ・ アルミ缶回収活動の30周年を記念し、学校運営協議会からのご提案を受け、地域教育協議会で「記念広報紙」を作成した。
- ・ 今年度本校創立46周年の節目を迎えるにあたり、学校創生や活性化に向けた取組の充実をという意見より、「創立46周年」という冠を掲げながら、地域と協働して様々な取組について議論を深め、多くの周年事業を成功させることができた。

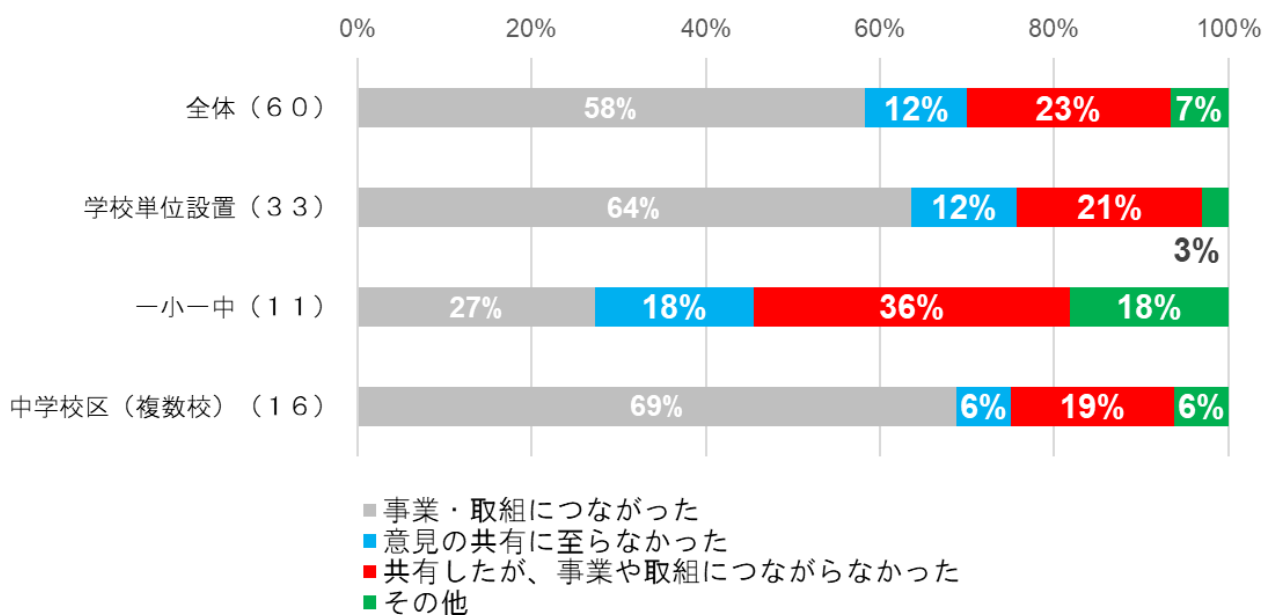
5-2. 地域教育協議会等の事業や取組につながらなかった原因

【5で「事業・取組につながらなかった」と回答した方のみ】

事業化に至らなかった要因を全体校数から見ると、「共有したが、事業や取組につながらなかった」（23%、60校中14校）が、「意見の共有に至らなかった」（12%、60校中7校）を上回った。熟議で得られたアイデアを活動へ移す段階において難しさがある可能性が考えられる。

設置形態別では、一小一中において「取組に至らず（36%）」および「共有に至らず（18%）」が共に他の形態より高い。一方、複数校設置では「共有に至らず」が6%に留まっており、情報の伝達体制が比較的機能している様子がうかがえる。

設問5-2：事業・取組につながらなかった理由



設問5-2	意見の共有に至らず		共有後、事業につながらず		その他 ⇒ 記述	
	全体に対する割合	回答内割合	全体に対する割合	回答内割合	全体に対する割合	回答内割合
全体 (25/60)	12%	28% [7]	23%	56% [14]	7%	16% [4]
学校単位 (12/33)	12%	33% [4]	21%	58% [7]	3%	9% [1]
一小一中 (8/11)	18%	25% [2]	37%	50% [4]	18%	25% [2]
中学校区(複数校) (5/16)	6%	20% [1]	19%	60% [3]	6%	20% [1]

※[]内は、回答数。

【その他の回答】（原文まま）

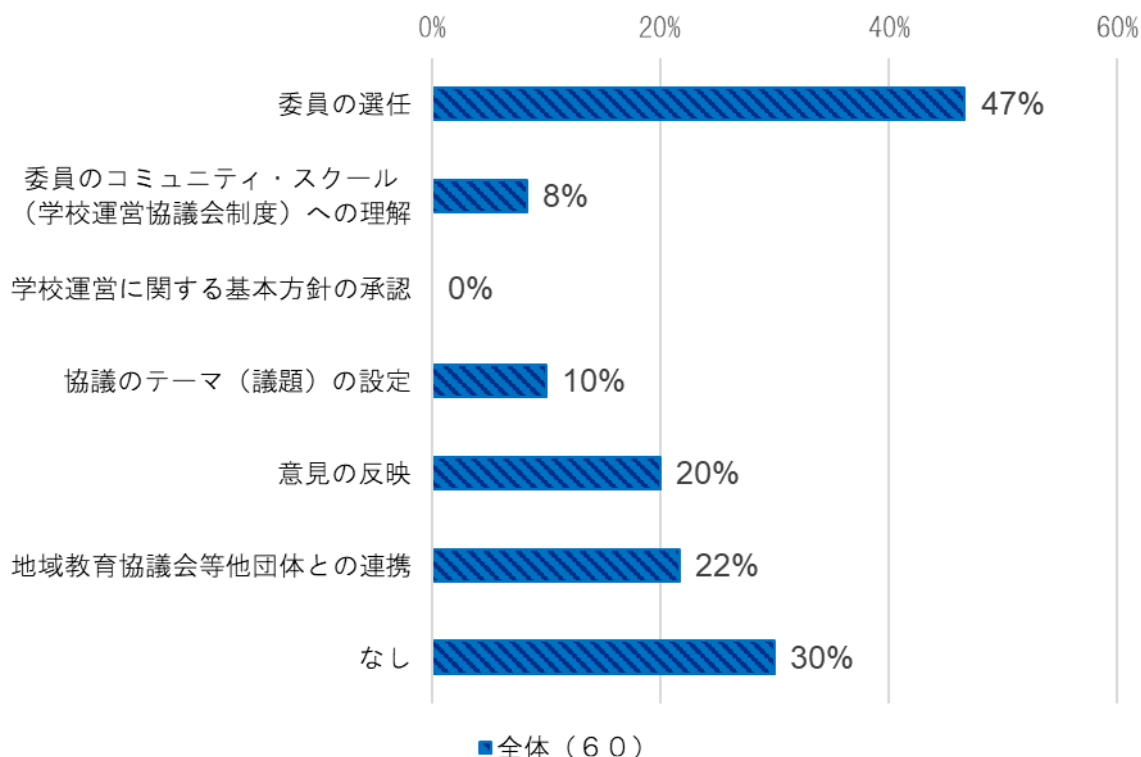
- ・ 今までやっていたもの以外に、新規に行うべきものがなかったから
- ・ 地域教育協議会がない。
- ・ 共有したが、学校統合・新校舎建設に係る内容のため行政や議会に委ねるしかなかった。
- ・ 特段の意見がなかったから

6. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）における課題（複数回答可）

「委員の選任」が47%と最も高く、適切な人材の確保が運営側の共通した悩みであることがうかがえる。次いで「他団体との連携（22%）」や「意見の反映（20%）」が続いており、熟議の結果を実活動へ繋げる運用面での模索が推察される。

一方で、「なし」とする回答も30%にのぼり、一定数の学校では課題を感じていないことがわかった。

設問6：運用上の課題の実感



設問6	委員の選任	委員の コミスク への理解	学校運営 基本方針の 承認	協議テーマ の設定	意見の反映	他団体との 連携	なし
全体(60)	47% [28]	8% [5]	0% [0]	10% [6]	20% [12]	22% [13]	30% [18]

※[]内は、回答数。

【その他の回答】（原文まま）

- ・ 持続可能な形での次世代への引き継ぎ・若手委員の加入と育成
- ・ 職員の理解
- ・ 中学校と小学校に今年度からCSが分かれたが、地域委員の方（どうしても重複する）の負担が増したかもしれません。また、管理職以外の教員の地域の方々との関わりが少ない
- ・ 委員の方が、学校の状況や教員の状況を知らない。

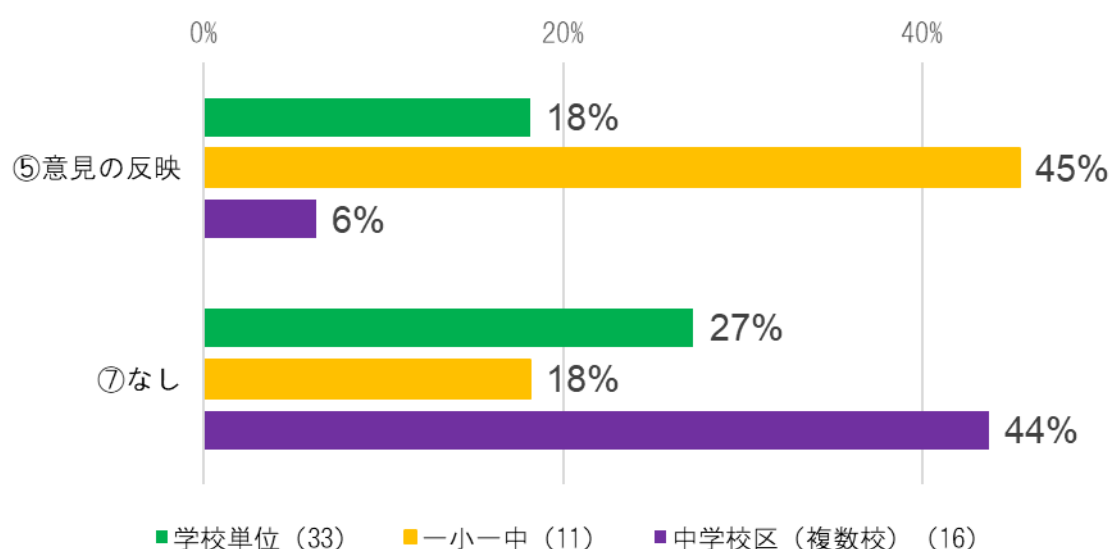
■ 設置形態による「運営上の課題の実感」の相違

設問6	学校単位(33)	一小一中(11)	中学校区(複数校)(16)
①委員の選任	52% [17]	45% [5]	38% [6]
②委員のコミスクへの理解	6% [2]	18% [2]	6% [1]
③学校運営基本方針の承認	0% [0]	0% [0]	0% [0]
④協議テーマの設定	12% [4]	9% [1]	6% [1]
⑤意見の反映	18% [6]	45% [5]	6% [1]
⑥他団体との連携	27% [9]	18% [2]	13% [2]
⑦なし	27% [9]	18% [2]	44% [7]

※[]内は、回答数。

- 設置形態別で差異が顕著（最大値と最小値の差が20%以上）だったのは、以下の2項目である。

設問6：設置形態別の運用上の課題の実感



「意見の反映」は、「一小一中」が45%で最も高く、次いで「学校単位」が18%、「中学校区（複数校）」が6%であった。最も高い「一小一中」と最も低い「中学校区（複数校）」の差は39ポイントである。

一方、「なし」は、「中学校区（複数校）」が44%で最も高く、「学校単位」が27%、「一小一中」が18%であった。最も高い「中学校区（複数校）」と最も低い「一小一中」の差は26ポイントである。

このように、「意見の反映」では「一小一中」の割合が高く、「なし」では「中学校区（複数校）」の割合が高い結果となった。設置形態によって、学校運営協議会で出された意見を学校運営等に反映するまでの協議・調整の進め方や、関係者間の役割分担に違いがある可能性がある。

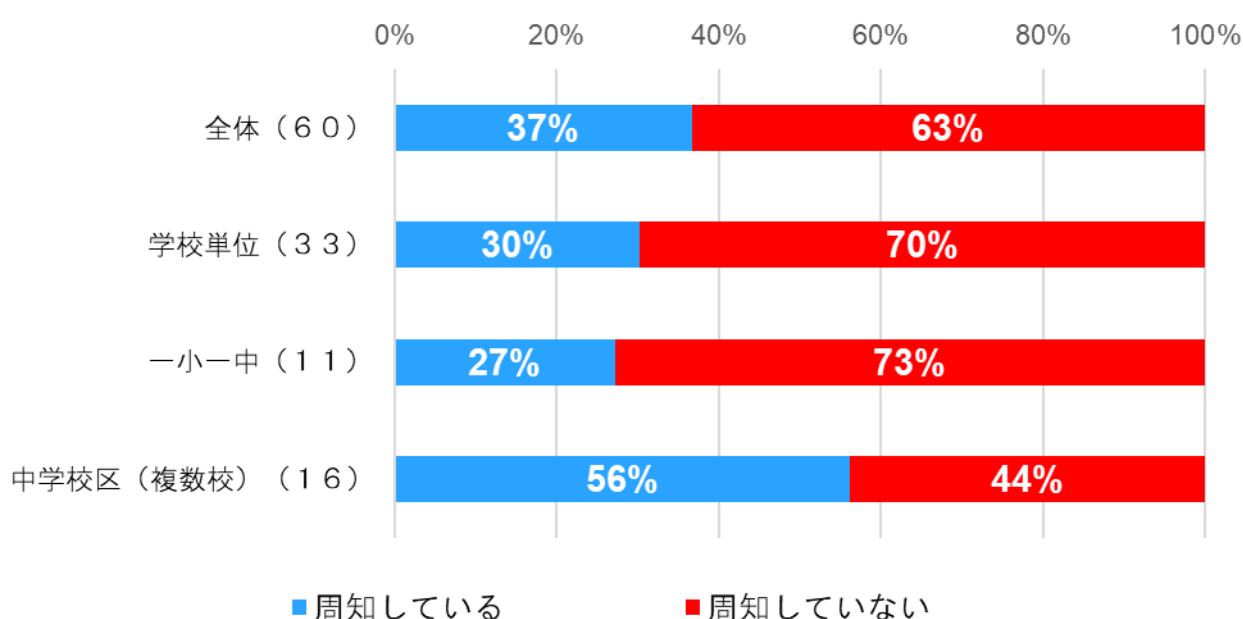
7. 学校運営協議会の守秘義務範囲外における協議内容・協議結果の地域への周知状況

全体で「周知していない（63%）」が「周知している（37%）」を上回る結果となった。このことから、多くの学校において、協議内容を地域社会へ広く発信する広報活動に課題がある状況がうかがえる。

設置形態別に見ると、「中学校区（複数校）」では56%が周知を行っており、他の形態と比較して広報意識が高い傾向にある。

一方、学校単位や一小一中では周知率が3割程度に留まっており、各校の事務負担や発信媒体の確保といった運用の在り方に差異があるものと考えられる。

設問 7：協議結果の周知状況



設問7	周知している	周知していない
全体 (60)	37% [22]	63% [38]
学校単位 (33)	30% [10]	70% [23]
一小一中 (11)	27% [3]	73% [8]
中学校区(複数校) (16)	56% [9]	44% [7]

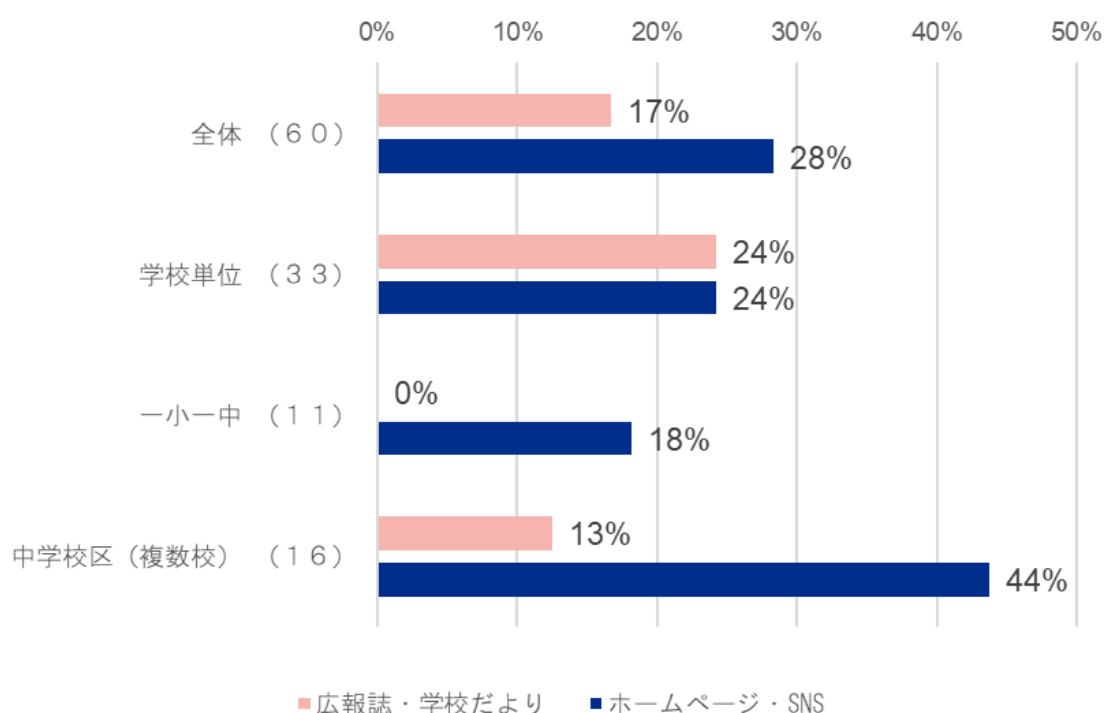
※[]内は、回答数。

7-1. 学校運営協議会の協議内容・協議結果の地域への周知方法（複数回答可）

全体校数に対して「ホームページ・SNS」が28%、「広報誌・学校だより」が17%となり、デジタル媒体を活用した発信が主流である状況がうかがえる。設置形態別に見ると、中学校区（複数校）において「ホームページ・SNS」の活用が44%と突出して高く、広域連携を活かした機動的な情報発信が行われている様子が推察される。

一方、一小一中では「広報誌」の活用が0%となっており、媒体の選択において形態ごとの特色が見られる。全体として、各校が既存の広報ツールを使い分けながら地域への周知を模索している実態が考えられる。

設問7-1：地域への周知方法



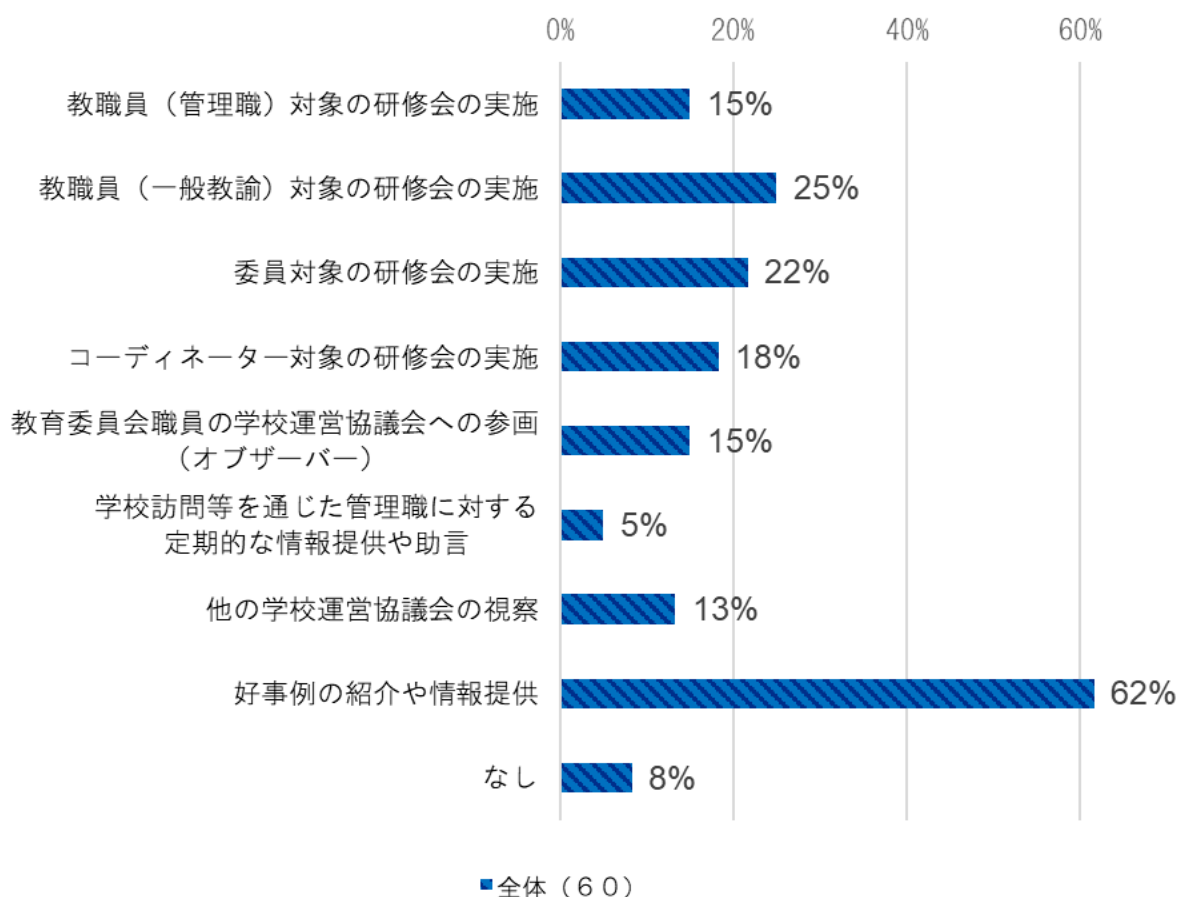
設問7-1	広報誌・学校だより	ホームページ・SNS
全体（60）	17% [10]	28% [17]
学校単位（33）	24% [8]	24% [8]
一小一中（11）	0% [0]	18% [2]
中学校区（複数校）（16）	13% [2]	44% [7]

※[]内は、回答数。

8. 学校運営協議会の効果的な運営の継続に向けて教育委員会に求める支援（複数回答可）

「好事例の紹介や情報提供」が62%と突出して高く、他校の運営ノウハウを自校の参考にしたい意向が強うかがえる。また、一般教諭（25%）や委員（22%）を対象とした研修会を求める声もあり、組織内での理解促進や知見の共有の必要性がうかがえる。「なし」とする回答は8%に留まり、多くの学校で、円滑な運営の継続に向けた情報提供や学習機会の充実が期待されている。

設問8：教育委員会に求める支援



設問8	教職員（管理職）への研修会	教職員（一般教諭）への研修会	委員への研修会	コーディネーターへの研修会	教育委員会職員への参画	管理職への助言等	他の学校運営協議会の視察	好事例紹介や情報提供	なし
全体(60)	15% [9]	25% [15]	22% [13]	18% [11]	15% [9]	5% [3]	13% [8]	62% [37]	8% [5]

※[]内は、回答数。

【その他の回答】（原文まま）

- ・ 「地域の見守り」や「PTA」の運営継続への支援と同じ
- ・ 事業運営への経済的支援・活動委員への十分な報酬
- ・ 教職員（一般教諭）対象の研修会の実施、地域に理解してもらうための取組
- ・ 地域の方のボランティア精神で成立しているところが課題だと感じる。
- ・ 研修等の案内は教育委員会からの連絡一本で統一してほしい。学校からのものと被ることが多い。

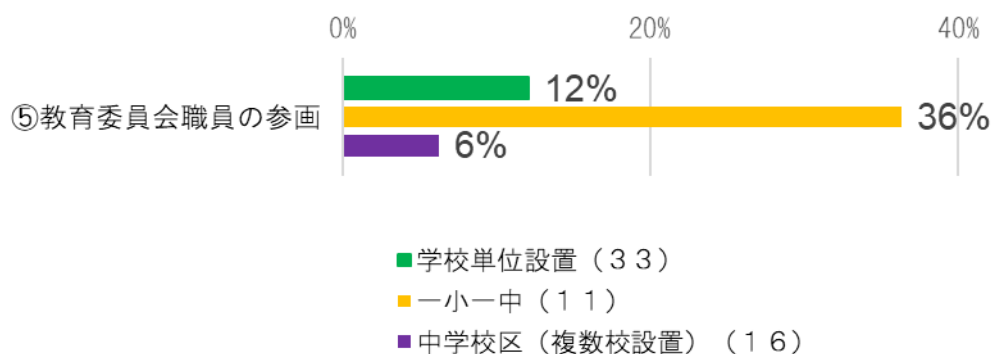
■ 設置形態による「教育委員会に求める支援」の相違

設問8	学校単位(33)	一小一中(11)	中学校区(複数校) (16)
①教職員(管理職)対象の研修会	12% [4]	27% [3]	13% [2]
②教職員(一般教諭)対象の研修会	21% [7]	36% [4]	25% [4]
③委員対象の研修会	27% [9]	18% [2]	13% [2]
④コーディネーター対象の研修会	18% [6]	27% [3]	13% [2]
⑤教育委員会職員の参画	12% [4]	36% [4]	6% [1]
⑥管理職への助言等	6% [2]	0% [0]	6% [1]
⑦他の学校運営協議会の視察	15% [5]	0% [0]	19% [3]
⑧好事例紹介や情報提供	58% [19]	73% [8]	63% [10]
⑨なし	9% [3]	0% [0]	13% [2]

※[]内は、回答数。

- 設置形態別で差異が顕著（最大値と最小値の差が20%以上）だったのは、以下の1項目である。

設問8：設置形態別の教育委員会に求める支援



「一小一中」が36%で最も高く、次いで「学校単位設置」が12%、「複数校（中学校区設置）」が6%であった。最も高い「一小一中」と最も低い「複数校（中学校区設置）」の差は30ポイントである。

「一小一中」では、教育委員会職員がオブザーバーとして参画することを求める学校が比較的多い一方、「複数校（中学校区設置）」では少ない結果となった。